

## 価格高騰緊急支援給付金給付事業【追加分 2】について

政府が掲げる「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の一環として、価格高騰緊急支援給付金とこども加算金の支給を行う。

### 1 支給対象及び支給額

#### (1) 価格高騰緊急支援給付金

令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯（基準日：令和 5 年 12 月 1 日）

1 世帯あたり 10 万円

#### (2) こども加算金

18 歳以下の児童を扶養している世帯で、(1) の世帯及び令和 5 年度住民税非課税世帯

児童 1 人あたり 5 万円

### 2 補正予算額

〔歳入〕 100,658 千円

付属説明書 10 ページ「国庫支出金」

地方創生臨時交付金

〔歳出〕 100,658 千円

付属説明書 12 ページ「価格高騰緊急支援給付金給付事業【追加分 2】」

○ 事業費 92,500 千円

・ 価格高騰緊急支援給付金 60,000 千円（10 万円×600 世帯）

・ こども加算金 32,500 千円（5 万円×650 人）

○ 事務経費 7,492 千円

・ 報酬、職員手当等（非常勤 3 名、アルバイト 2 名） 6,624 千円

・ 通信運搬費、振込手数料等 868 千円

付属説明書 11 ページ「神奈川県町村情報システム共同事業」

○ 神奈川県町村情報システム共同事業負担金 666 千円

・ システム改修及びアウトソーシング経費

### 3 スケジュール

令和 6 年 3 月	補正予算案提出
4 月	確認書発送準備・発送
5 月上旬	振込開始
8 月下旬	受付終了